令和5年度第1回多治見市廃棄物減量等推進審議会 議事録

日 時:令和5年11月28日(火)午後2時~午後4時

場 所:多治見市役所 本庁舎 2階 大会議室

5 出席委員:小澤正邦会長、山田誠子副会長、大塚香織委員、田口秀春委員、

佐上容子委員、越智美佳子委員、田口美穂委員、各務恒人委員、

水野竹夫委員、山田幸之介委員

欠席委員:宮川憲市委員、篠田裕人委員

事 務 局:伊藤環境文化部長、虎澤環境課長、加藤清掃事務所長、鬼頭課長代理、

10 小栗総括主査、犬塚主査

- ○開会あいさつ
- ○環境文化部長あいさつ

15

○委員自己紹介

議題

- 審議
- 20 ・「ごみ処理手数料の見直し」について
 - 報告
 - ・「多治見市の環境・廃棄物 令和5年度版(令和4年度実績)」について
 - ・その他

25 【小澤会長】

諮問された審議について、事務局から説明をお願いする。

【事務局】

1番目は提案である。

30 令和 7 年 4 月に家庭用ごみ持込みを 2 0 キロごと 1 6 0 円、事業系ごみ持込みを 3 2 0 円 に値上げする。ごみ袋は値上げしない。

現状急激な物価高騰で焼却費用は増加している。

原因は、(1)焼却場の管理、修繕費用の増大、(2)焼却炉の燃料であるハイブリッドコークスの価格上昇、(3)ごみ収集車の燃料費等の価格値上げが大きい。

35 ごみ袋は平成17年審議会でごみ処理費用に対する負担割合を決定している。

指定ごみ袋は、平成17年度の審議会答申で市民負担33パーセントとなっているが、指定 ごみ袋は現状31.7パーセントである。

しかしながら、家庭用ごみの持込みは33パーセントのところ19.7パーセント。事業

系ごみの持込みは負担割合を66パーセントとしているが、41. 4パーセントとなっている。

ごみ袋の値上げは市民のごみ減量努力に報いるという趣旨がある。また、負担割合が33%に対して、現状約32%であることから、価格を据え置く。

5 持込み料金の改定は、家庭用のごみは通常収集に出すものであり、持ち込みに対しては応 分の負担を求める。事業系の持ち売込み量は増大しているため、ごみ減量の視点からも応分 負担とする。

令和2年度にも持込み料の値上げ案はあったが、コロナ禍で見送った。

今後のスケジュールは令和6年2月に次回廃棄物減量等推進審議会を予定し、庁内会議、 10 市議会説明、パブリックコメントを今年度中に実施。令和6年度9月議会に上程、令和7年 4月1日施行と考える。

【小澤会長】

今の説明に対して、質問意見はあるか。

15

【委員】

ごみ袋の経費と持込みの経費が異なるのはどうしてか。

また、平成17年の審議会で数字を位置付けた経緯の詳細説明がほしい。

20 【事務局】

まずごみ袋の負担割合を説明する。

平成16年にごみ処理手数料を見直そうという議論の際に、審議会で負担割合について 審議をいただいた。

ごみを収集するのは市の業務ではあるが、これだけ経費がかかるならば市民(排出者の)

25 負担3分の1は必要であろう。事業者は、一般ごみの2倍で3分の2となった。

【事務局】

ごみ袋の経費は、処理費用の他に収集費用を加算している。

30 【委員】

燃やす経費は同じか。

【事務局】

燃やす費用はごみ袋の収集量と持込み量で按分している。

35

【委員】

ごみを持ち込んだ際も持込み料金は支払っているが、経費は異なってくるのか。

【事務局】

収集は運搬費用がかかる。処理費用には、メタル等の売払いや下水道汚泥の焼却に対する収入もあるため、経費が異なる。

5 【委員】

収入に関して按分で計算すること、経費の違いについて理解した。

【小澤会長】

他に意見はないか。

10

【委員】

自分は家庭用持込みを請け負う一般廃棄物収集運搬許可業者の立場として、値上げに不 安がある。

持込みの値上げは大幅であり、一般客に値上げ価格をそのまま転嫁できない。

15 市内事業所も以前と比べ、増えている。

【小澤会長】

事務局は事業所に対して値上げを説明する機会を設ける予定か。

20 【事務局】

限られた経費で、ごみ収集と持込みを行っている。両者の経費は、均衡を保つ必要がある ことを説明しなければならない。

審議会答申後、市民、市議会、事業所向けの説明を行っていく予定だ。

25 【委員】

値上げを事業所に説明する期間は、十分ある。

分かりやすい説明を希望する。

【小澤会長】

30 本日の審議会では、事業所立場の委員の出席は2名だが、御社はこの値上げに影響されるか。

【委員】

当社は生木処理業者なので、持ち込む事業者ではない。

35

【小澤会長】

本日欠席の2名の委員の意見は分からないが、事業者側の意見は大切にしたい。

【委員】

収集業者が、いきなりお客に値上げを伝えるのは難しい。 市から、納得できる説明をしてほしい。

5 【小澤会長】

事務局で利用者に、今後どのように説明していくか検討願いたい。

【事務局】

事業者に、この値上げを理解していただけるよう、広報周知はもちろんだが、例えば事業 10 者に搬入許可書を発行する際に周知し、ご理解いただけるよう努力したい。

【小澤会長】

市民も事業者も急激に持ち込む量が増えたことが原因につきる。

15 【委員】

持ち込む量が増えた原因にフォーカスする必要がある。 ごみの収集量は減っているのに、持込み量が増えているのは何か原因がある。 値上げの理由が、燃料代がかかるからでは説得感がない印象がする。

20 【事務局】

焼却燃料のコークスは10年前は1トン当たり4万円程度だったが、昨年のピークはウクライナ侵攻や円安の影響で10万円以上となった。

焼却燃料を節約するよう検討してきた。ごみは高温で燃やさないとダイオキシンが排出されるため高温を保つ必要がある。焼却に必要な酸素の供給およびごみの均質を図るため 攪拌方法を変え、全体の10パーセント程度の燃料使用量は削減できたが、燃料高騰の影響は避けられない。

【小澤会長】

燃料を1,2割削減するだけでも、大変な努力がいる。努力をしても値上げは、やむを得な30 いという説明が必要である。

【委員】

指定ごみ袋で持ち込んだ場合でも、家庭ごみの持込みとして計算しているか。

35

25

【事務局】

持込みとして扱っている。

【委員】

市の指定袋持込みの場合はごみ袋代金と持込み料をダブルで支払うことになるのか。

【事務局】

5 現在のところ指定ごみ袋で持ち込まれた場合は、袋を返却している。 家庭ごみはできるだけ、ごみステーションに出してほしいと啓発している。

【委員】

私の住む地域は、庁内会を脱会した人はごみステーションを利用できないので、持込みを 10 していると思われる。指定ごみ袋で収集に出すより、持込みの方が安いことも原因だ。 また、ガソリンの単価契約も高いのではないか。

【事務局】

ガソリン単価はその都度の契約となっている。資料はその時点の価格を示した。

15

【委員】

ごみステーションやリサイクルステーションは、多治見市民ならば誰でも利用できるのではなかったか。

20 【事務局】

町内会に入らないとステーションを利用できないことはない。

【委員】

私の住む区では、町内会費の区分に共同施設管理費を設けて、ステーションの管理費を住 25 民が負担している。町内会を脱退してもごみは捨てられると簡単に言ってもらっては困る。

【事務局】

ステーションは町内会等が管理しているため、問い合わせがあれば、町内会を脱会しても ごみは捨てられるが、町内会に入ってくださいと必ずお願いしている。

30

【委員】

町内会の話は、地域コミュニティが崩壊しているからだと感じる。

ステーションの管理が町内会に依頼されていることを知らない人も多い。

ごみ問題は、地域住民の力で支えられている。

35 今心配なのは、ステーションにごみを持っていけない高齢者問題だ。ライフスタイルや環境が変わっていることを理解し、考えていきたい。

【委員】

値上げは徐々に上げていくことや、事業規模で判別することはできないか。

【委員】

ごみ問題は、市民の意識も関係する。買い物する食品数を減らす行動等が、強いてはごみ 5 の量を減らすことになる。

【小澤会長】

市民に広報するスケジュールを事務局から説明願う。

10 【事務局】

審議会を通して市の方針が決定した段階でパブリックコメントを行う。その後、周知をすることになる。

【小澤会長】

15 再来年の4月1日施行となると、今回の議事で説明されたことは詳細で、審議会の役割も 重要と感じる。

委員の方々は、2月までに答申を作るため、それまでに事務局に問い合わせや意見を忌憚なく言ってほしい。

事務局は特に事業所の委員の意見は丁寧に対応してほしい。

20

【事務局】

次回も意見をいただく会とさせていただきたい。

【小澤会長】

25 答申は令和5年度中に出すことになる。

審議会独自の物を作成することも出来る。

【事務局】

たたき台は事務局で作成する。

30

【小澤会長】

資料に詳しい数字があるので、ご自身の立場に照らし合わせて、もう1回議論していただ きたい。

その際に答申案があった方がよいとは思うが、答申を決定するかはその議論で判断した 35 い。

【事務局】

今後の多治見市のごみ処理手数料を決めていただく大事な会議。会議の回数制限は設け

ていないので、議論していただきたい。

【小澤会長】

事務局は、委員の個別の質問に答えつつ、提案をどうするかご検討いただきたい。

5 今回の審議の議論は、途中なので、次回も行う。

答申は会長の私が市長に答申するので責任がある。

今日はここまでとするが、議事録を見ていただいて理解に繋げてほしい。

【事務局】

10 今回、論点がいくつか出たので、議事録以外にまとめたものを一緒に送付する。

答申案は議論の中で変わっていってもよい。

日程は2月に最終的に皆さんの意見をまとめさせていただくので、日程調整させていただく。

15 【小澤会長】

今回資料の送付が遅かったので、資料をじっくり読む時間がなかった。

次回は、事前に送っていただき自宅で読んできた形で来ていただいた方が、意見がまとまると思う。

20 【委員】

例えば最終の価格は同じで何回かに分けて上げる案もあれば、議論がしやすいのではないか。

【小澤会長】

25 値上げを何回かに分けても、経費の総額は変わらない。

平成17年度で33パーセントと決まっているので、過去33パーセントに合わせて値上げを行っていれば、急に上がったということにはならなかった。

今の持込み料金が決まったのはいつか。

30 【事務局】

資料3ページの「参考」を参照してほしい。500円に決まったのは平成17年度である。 平成29年度と令和元年度の改定は消費税に伴うものである。

徐々に値上げはしていない。

35 【小澤会長】

基本の額は平成17年度に決まって、それから20年間上がっていないことになっている。

一般的にごみ処理は15年、10年計画があり、料金は4年、5年毎見直すことになってい

るが、多治見市は上げていない。

それなりの理由はあったと思うが、説明は丁寧にしてほしい。

委員は、これらを十分検討していただければ、疑問や質問が出てくる。事務局はその都度 答え、その回答をまとめてほしい。

5

【委員】

市役所には中期、長期計画がないと思う。

【小澤会長】

10 料金見直しは、「何年ごとに検討する」と決まりがあるのか。

【事務局】

基本的に4年に1回見直しすることになっているが、4年前はコロナ蔓延で見送った。

15 【小澤会長】

そのことも説明があるとよい。先回の見直し時は、消費税分だけは上げようとしたのだろう。

今回は、経費負担の説明があり、33パーセントの割合は変えることはできないことを説明されたが、先回の値上げの審議ではここまで詳しい説明はなかった。

20

【委員】

今回欠席されている企業代表者2名にも、次回は出席いただきたい。

【小澤会長】

25 事業者側の負担が大きくなることを市民側と議論してほしい。

この値上げは、数字的には妥当と私は思う。今後、どのように事業者に納得していただく かが課題だ。

次に「5」の報告について、事務局に説明願う。

30

【事務局】

「多治見市の環境・廃棄物 令和5年度版(令和4年度実績)」に基づいて、要点のみ説明する。

6ページリサイクルステーションでの資源収集の推移だが、減ってきている。これは集団 35 資源回収が再開されたこと、スーパーマーケットの回収の拠点が増加したことが要因と考 える。7ページ資源集団回収の奨励金も増えている。

同じく7ページ生ごみ処理機の補助金は補助金額の低い処理容器の件数が増えたので、助成額は減った。

9ページ家庭ごみの収集量だが、令和2年度コロナ禍の巣ごもりで増加したが、4年度は減量した。

10ページ不法投棄対策だが、2年度だけ増え、3年度・4年度は横ばいである。ごみの収集量と相関性があるかもしれない。

5 12ページは、前半の議事でも説明したように、ごみ処理の経費が上がっている。

26ページは、ごみ減量化の取組みである。確認していただきたいのは、(5) に「環境フェア・講座の開催」である。エコクッキングを再開し、今年度は大変好評で2回開催した。 説明すべき大きな変化があったものを説明した。

10 【小澤会長】

質問があればどうぞ。

【委員】

不法投棄パトロールがされていることを初めて知った。

15 以前、提言書に内津峠を綺麗にしてほしいと書いたら国土交通省の管轄と回答があった。 この市で行っているパトロール場所はどこか。

【事務局】

パトロールは行政区分ごとに行っている。市では業者委託し、年間契約で拾っている。通 20 報があれば市の職員も出向く。

【委員】

仕事で多治見市内の山等伐採に入るが、信じられないようなごみが捨てられている。 不法投棄を減らすように強化していようにしてほしい。

25

【事務局】

不法投棄は刑罰があり、警察と連携している。

持ち主は分かるものは片づけるよう連絡をしている。

30 【小澤会長】

令和4年度実績の中で、前年度と特に変わったところを説明していただいた。 ごみの実情がこうなっているという詳しい資料を示していただいている。 本日の議題は全て終了したが、事務局から何かあるか。

35 【事務局】

東濃西部三市で進めている「ごみ焼却施設の広域化」について報告する。

昨年度から広域化に向け協議を始め、今年度は各市の施設の状況、将来予測、概算の事業 費を検討している。 三市の焼却施設の稼働年数は20年以上経過している。多治見市は溶融炉だが、おおむね 耐用年数が30年とされている。

今後建設用地の選定は時間を要することが予想される。

今日、説明できるのはこの程度だが、この審議会で進捗状況を報告していく。